

## 1 気象警報発令時の児童の登下校について

### 臨時休業とする場合

#### ■ 午前7時の時点で

- ★ 倉敷市に、大雨、洪水、暴風、大雪の「警報」のいずれか一つでも発令されている場合、または「特別警報」が発令されている場合
- ★ 学校所在地（真備町妹地域）に、警戒レベル4「避難指示」が発令されている場合

#### ■ 午前6時の時点で特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）、警報（暴風）が発令されており、午前7時まで解除された場合

- ★ 登校します。ただし給食は中止となりますので、午前中の授業を実施し下校します。

#### ■ 特別警報（高潮・波浪）警報（大雨・洪水・高潮・波浪・暴風雪・大雪）、避難指示が発令されていたが、午前7時まで解除された場合

- ★ 登校します。給食はありますので、午後まで授業し下校します。

#### ■ 午前7時以降（登校中または在校中）に警報・特別警報・避難指示が発令された場合

- ★ 児童の安全確保を考え、学校で対処します。給食はありますが、場合によっては、緊急に児童の引き渡しを行ったり、教職員の引率による下校をしたりすることもあります。その場合には、校支援（「保護者連絡帳」アプリ）でお知らせします。ご家庭でも児童の安全確保ができますよう、ご協力をお願いします。

※ 上記以外で学校から各家庭へ緊急に連絡することが生じた場合には、次の連絡方法によりお知らせいたします。

- ① 校支援（「保護者連絡帳」アプリ）によるメールの一斉配信
- ② ①によるメール受信の確認が取れないご家庭には、学校からの直接電話連絡

※ なお、登校時、自宅周辺が、お子様の安全確保が十分できない状況の場合には、保護者のご判断で自宅待機をお願いします。その場合は、学校まで連絡をお願いします。なお、この場合は、欠席（遅刻を含む）扱いとはなりません。 （呉妹小学校 086-698-0006）

※ 学校への電話によるお問い合わせは、特別な場合を除きご遠慮ください。

（電話の回線が少ないので情報収集に支障が出る場合があります。）

※ 放課後児童クラブ（学童保育）も学校と同様の対応となります。